

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

事業名 **新** 被害者支援対策強化事業費(児童虐待)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 少年課 電話番号：058-271-2424 (内 3062)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,220 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,220	0	0	0	0	0	0	0	2,220
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

令和元年中、県警察において認知した児童虐待事案の件数は896件(対前年比45.1%増)で3年連続増加している状況にあり、県内における児童虐待事案への対応が高まりを示している情勢にある。また、全国的にも重大な児童虐待事件が発生している状況を踏まえ、昨年、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議において、「虐待防止対策の抜本的強化について」が決定されたほか、児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律が成立するなど、国を挙げ児童虐待防止対策が進められている。加えて、新年度には、国において第4次犯罪被害者等基本計画を策定することとなっていることから、児童虐待事案への適切な対応をはじめとした犯罪被害者支援を強化していく必要がある。

(2) 事業内容

- ・客観的聴取技法講習の受講
- ・公認心理師の資格取得

(3) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する犯罪被害少年等の支援に係る経費であり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	252	客観的聴取技法講習謝金
旅費	950	客観的聴取技法講習・公認心理師資格取得旅費
需用費	21	公認心理師現認者講習テキスト
役務費	255	公認心理師資格取得受験料等
負担金	742	客観的聴取技法講習・公認心理師資格取得現認者講習受講費
合計	2,220	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-② 虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援

「第3次犯罪被害者等基本計画」

(平成28年4月策定)

「児童の性的搾取等に係る対策に関する基本計画」(子供の性被害防止プラン)(平成29年4月1日:犯罪対策閣僚会議決定)

「児童虐待防止対策の抜本的強化について」(児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議)(平成31年3月19日)

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

○ファーストコンタクトにあたる警察官等であっても、被害に遭った少年に対し誘導や暗示によらない聴取により、以後の支援対策を適正に行うため、全警察官に浸透させる。

○被害少年のカウンセリング等に対し、より高度な専門的知識を身に付ける。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
客観的聴取技法 受講人数(人)	()	大 ()	62人 (R元)	3,000人 (R5)	2.1%
トレーナー研修 受講人数(人)	()	大 ()	2人 (R元)	8人 (R5)	25.0%
チャイルドファースト研修 受講人数(人)	()	大 ()	0人 (R元)	12人 (R5)	0%
公認心理師有資格者人数(人)	()	大 ()	4人 (R元)	15人 (R4)	26.7%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

（前年度の成果）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	犯罪被害に遭った少年の二次被害を防止するとともに、早期に心理的な立ち直り支援等を行うことは、県民の安全・安心に直結するものであり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	犯罪被害者を支援するにあたっては、より正しい供述を得る必要があり相手の立場に応じた聴取技法は不可欠である。公認心理師による被害少年のカウンセリングは立ち直り等に効果がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	必要最小限の経費で実施しており効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>児童虐待事案は年々増加傾向にあり社会問題となっているが、少年の特性から自分の体験したことを聴取した際に、誘導や暗示、迎合等によって真実が正確な情報が得られないことが懸念され、何度も聴取されることによって精神的負担が大きくなっている。また、被害少年の支援にあっても専門的知見を有する者からの早期のカウンセリングは有効であるため心理師資格者を有する職員の増員が強く要望される。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>客観的聴取技法については、トレーナー研修の受講者を増員し、全警察官を対象に実際に現場で活用できるよう研修を積極的に推進する。</p> <p>チャイルドファーストによる司法面接研修受講者を増員して、代表者聴取が可能な人材を育成していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	

